

災害などに備えて燃料を備蓄される皆様へ

災害などに備えて燃料を備蓄しようとする場合には、
燃料の品質変化による機器の不具合を避けるため、
下記の点にご注意ください。

災害などに備えた燃料の備蓄に際してご注意いただきたい点

- ①石油製品は経時品質変化が起こる製品です。燃料の品質変化を防ぐために、直射日光の当たらない、涼しい場所に、水分等の異物が混入しないよう密閉して保管してください。

【灯油・軽油^{※1}】

- ②-1 直射日光を避け、涼しい場所に密閉して保存した場合であっても、保存開始後**6か月**を目安として使用してください。この使用推奨期間を超えて保存した場合、酸化が進み、場合によっては燃焼不良などの不具合を引き起こすおそれがあります。

※1 軽油は季節や地域に応じて、グレードの異なる製品が供給されています。夏季用の軽油は冬季において使用できない可能性がありますので、備蓄される軽油については、そのグレードについてご注意ください

【A重油】

- ②-2 直射日光を避け、涼しい場所に密閉して保存した場合であっても、保存開始後**3か月**を目安として使用してください。この使用推奨期間中に燃料の使用と補充が一度もなく保存した場合、セジメント^{※2}が増加し、場合によっては燃料フィルターの目詰まりなどの不具合を引き起こすおそれがあります。

※2 A重油中に含まれる残炭分が析出してできる生成物

- ③こうした不具合を防ぐため、備蓄用燃料であっても、普段お使いになる燃料と混合して保管し、燃料が入れ替わるようにしてください。また、定期的に燃料の品質確認を行うようにしてください。

お問い合わせ先：石油連盟 広報室 TEL：03-5218-2305

E-mail：pajpr@sekiren.gr.jp

備蓄燃料に関するQ&A

[Q1]

使用推奨期間を少しでも過ぎた燃料は一切使えないのか。

[A]

使用推奨期間を少しでも過ぎると一律に使えなくなるわけではありません。
ただし、使用推奨期間を過ぎると品質変化の進行により、
場合によっては不具合に繋がる可能性が高くなるため、
使用推奨期間を目安として消費／交換されることをおすすめします。

[Q2]

今備蓄している燃料の品質に問題が無いか、
チェックしたいがどこに依頼したらよいか。
またその費用はどれくらいか。

[A]

品質チェックにつきましては、
購入先、検定業者、メンテナンス業者等にご相談ください。

[Q3]

使用推奨期間を過ぎた燃料を処分したいので
処理業者を紹介してほしい。
またその費用はどれくらいか。

[A]

備蓄燃料の処分等につきましては、購入先にご相談いただくか、
地元自治体の産業廃棄物に関わる部署等にお問い合わせください。